



2026年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社学びエイド
(コード番号：184A 東証グロース市場)
代 表 者 名 代表取締役社長 廣政 愁一
問 合 せ 先 取締役管理部長兼総務課長 杉浦 久恵
(TEL 03-6801-8521)

会 社 名 NOVAホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 稲吉 正樹

**NOVAホールディングス株式会社による
株式会社学びエイド株券等（証券コード：184A）に対する公開買付けの開始等に関するお知らせ**

NOVAホールディングス株式会社は、本日、別添の「株式会社学びエイド株券等（証券コード：184A）に対する公開買付けの開始等に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、NOVAホールディングス株式会社（公開買付者）が、株式会社学びエイド（公開買付けの対象者）に対して行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2026年4月24日付「株式会社学びエイド株券等（証券コード：184A）に対する公開買付けの開始等に関するお知らせ」

2026年4月24日

各 位

東京都品川区東品川二丁目3番12号
NOVAホールディングス株式会社
代表取締役社長 稲吉 正樹

株式会社学びエイド株券等（証券コード：184A）に対する 公開買付けの開始等に関するお知らせ

NOVAホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場している株式会社学びエイド（証券コード：184A、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び公開買付けによらない市場外取引により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

公開買付者は、公開買付者の代表取締役社長である稲吉正樹が議決権の100%を所有する持株会社であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下「本譲渡株主」といいます。）の子会社であり、本日現在、本譲渡株主は公開買付者の株式を62,418株（議決権割合にして78.79%（小数点以下第三位を四捨五入。))所有しております。

今般、公開買付者は、本日付で、東京証券取引所グロース市場に上場している対象者株式を取得し、対象者を公開買付者の子会社（注1）とすることを目的として、公開買付者が、1年以上継続して法第27条の2第7項第1号に規定する形式的特別関係者に該当する関係にある本譲渡株主から、その所有する対象者株式の全てである1,138,300株（所有割合（注2）：32.36%。以下「本譲渡予定株式」といいます。）を公開買付けによらない市場外取引により取得（以下「本譲渡」といいます。）するとともに、本公開買付けを実施すること（以下「本公開買付け」及び「本譲渡」を総称して「本取引」といいます。）を決定いたしました。

（注1）公開買付者は、上場会社ではなく、法令上、有価証券報告書の提出義務を負っておりません。そのため、本日時点で、公開買付者は、連結財務諸表を作成しておらず、また、作成する予定もないため、以下に定める本取引の実行後も、対象者は、公開買付者の連結子会社（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。その後の改正を含みます。）に定める意味とします。）とならない予定です。

（注2）「所有割合」とは、対象者が2026年3月17日に公表した「2026年4月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載され

た2026年1月31日現在の対象者の発行済株式総数(3,413,500株)に、公開買付者が対象者から本日現在残存するものと報告を受けた新株予約権1,043個(第2回新株予約権300個、第3回新株予約権383個及び第4回新株予約権360個。以下「本新株予約権」といいます。(注3))の目的である対象者株式の数(104,300株)を加算した株式数(3,517,800株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、別途の記載がある場合を除き、比率の計算において同様に計算しております。)をいいます。なお、対象者決算短信によれば、2026年1月31日現在、対象者は自己株式を所有しておりません。以下同じです。

(注3) 本新株予約権1,043個の内訳は以下のとおりです。なお、本新株予約権の目的である対象者株式の数は、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権のいずれも1個につき100株です。

新株予約権の名称	個数	目的である対象者株式の数	権利行使期間
第2回新株予約権	300個	30,000株	2021年11月29日から 2029年11月28日まで
第3回新株予約権	383個	38,300株	2023年4月29日から 2031年4月27日まで
第4回新株予約権	360個	36,000株	2024年7月30日から 2032年7月28日まで

なお、本日現在、公開買付者は対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

本譲渡の実施にあたり、公開買付者は、本日付で、本譲渡株主との間で、株式譲渡契約(以下「本譲渡契約」といいます。)を締結し、本譲渡予定株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと、及び本譲渡を実施することについて合意しております(注4)(注5)。

(注4) 本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本公開買付けの決済の開始日(以下「本決済開始日」といいます。)である2026年6月4日(但し、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)が延長された場合には、当該延長後の公開買付け期間を前提とした変更後の本決済開始日とし、以下「本譲渡実行日」といいます。)において、(a)相手方の表明及び保証が全て真実かつ正確であること、(b)相手方が本譲渡契約に基づき本譲渡実行日までに履行又は遵守すべき事項について違反がないこと、(c)本公開買付けが成立し、その決済が完了したことを前提条件として、本譲渡実行日に実行される予定です。本譲渡は、公開買付者が本譲渡株主から本譲渡予定株式を本公開買付けによらずに市場外取得する方法により行われますが、本日より1年以上継続して法第27条の2第7項第1号に定める形式的特別関係者の関係にある本譲渡株主との間で行われるものであるため、法第27条の2第1項ただし書に定める「適用除外買付け等」に該当することとなり、本譲渡に関して公開買付けを実施する必要はないものと考えております。

(注5) 本譲渡契約においては、本譲渡により公開買付者が本譲渡株主から取得する本譲渡予定株式の譲渡価格は、本譲渡予定株式の数(1,138,300株)に本公開買付けにおける対象

者株式の1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）と同額である338円を乗じて得られる金額とすることが合意されております。なお、本譲渡は、本譲渡予定株式1株当たりの譲渡価格が本公開買付価格と同額となっていることから、公開買付価格の均一性（法第27条の2第3項）の規制に抵触するものではないものと判断しております。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、本日付で、対象者の代表取締役社長であり、かつ対象者の第二位株主である廣政愁一氏（以下「本応募合意株主」といいます。）との間で、(a) その所有する対象者株式809,200株（所有割合：23.00%）のうち、624,100株（所有割合：17.74%。以下「応募予定株式」といいます。）（注6）について、本公開買付けに応募すること、(b) 公開買付期間の末日までの間、法令等上認められる場合又は本応募契約で明示的に許容される場合を除き、対象者株式について、譲渡、移転、担保設定その他の処分を行わず、また、対象者株式又はそれに係る権利の取得を行わないこと、(c) 公開買付者以外の第三者との間で、本公開買付けと実質的に矛盾、抵触又は競合し、本公開買付けによる対象者株式の取得を困難とする取引について、提案、勧誘、協議、交渉、合意、実行又は情報提供を行わないこと等を内容とする公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、本公開買付けに応募する旨を合意しております。

（注6） 本公開買付けは、対象者を公開買付者の子会社とすることを目的とする本取引の一環として実施されるものであり、公開買付者及び対象者は、本公開買付け成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。本取引において、公開買付者は、本譲渡株主から、本譲渡により本譲渡予定株式1,138,300株（所有割合：32.36%）を取得する予定であるため、本譲渡による取得と合わせて公開買付者の所有割合が50.10%となるように、本応募合意株主との間では、応募予定株式について、本公開買付けに応募することを合意しました。

本公開買付け及び本譲渡の概要は、以下のとおりです。

I. 本公開買付けの概要

1. 対象者の名称

株式会社学びエイド

2. 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

3. 買付け等の期間

① 届出当初の期間

2026年4月27日（月曜日）から2026年5月28日（木曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、2026 年 6 月 11 日（木曜日）まで（30 営業日）となります。

4. 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 338 円

5. 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	624,100（株）	624,100（株）	624,100（株）
合計	624,100（株）	624,100（株）	624,100（株）

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（624,100 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（624,100 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 3）公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は処分される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

6. 決済の開始日

2026 年 6 月 4 日（木曜日）

（注）法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、2026 年 6 月 18 日（木曜日）となります。

7. 公開買付代理人

豊証券株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目 7 番 1 号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が 2026 年 4 月 27 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

II. 本譲渡の概要

1. 対象者の名称

株式会社学びエイド

2. 本譲渡の対象となる株券等の種類及び数

普通株式 1,138,300 株

3. 譲渡価格

普通株式1株につき、金 338 円（本公開買付価格と同額）

4. 本譲渡の実行日

2026年6月4日（木曜日）

（注）本決済開始日と同日を予定しており、公開買付期間が延長された場合には、当該延長後の公開買付期間を前提とした変更後の本決済開始日となります。

5. 総株主の議決権の数に対する割合

33.36%

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、2025年10月31日現在の総株主の議決権の数 34,120 個を基準に算出（小数点以下第三位を四捨五入）しております。

以 上